

鳥インフルエンザ対策等の情報です

4月14（月）に町内で回収されたウミネコについて、国立環境研究所で実施した遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスH5亜型が本日確認されました。

現在、回収地点の周辺10km圏内は野鳥監視重点地域に指定されており、引き続き、国・北海道と連携のうえ、監視を強化します。

また厚岸町では、役場のすべての部局が連携した「対策本部」を設置して、町民のみなさんからの相談窓口も開設しています。

「鳥インフルエンザが人に感染する心配は・・・」などの疑問にお答えする内容で情報を提供します。

高病原性鳥インフルエンザQ&A

Q1. 鳥インフルエンザは人に感染しますか。

A. 鳥インフルエンザは、感染した鳥の糞を大量に吸い込む等の特殊な場合を除いて、通常では鳥から人に直接感染しないと考えられています。

Q2. どんなときに感染しますか。

A. 海外における人への感染例としては、感染したニワトリの羽をむしったり解体する作業など濃厚な接触をしたため感染した例はあります。

Q3. 死んだ鳥の糞にさわったら感染しますか。

A. 日常生活においては、鳥の糞にさわっただけでは感染しません。念のため、鳥の排泄物等に触れた後に、手洗いとうがいをしていただければ予防できます。

Q4. ハクチョウやカモのいるところの魚や貝を食べたら感染しますか。

A. 感染した鳥が湖や海に糞をしても、希釀されて拡散するため、魚や貝を食べて感染することはありません。

Q5. 牛乳、卵、牛肉、豚肉、鶏肉等から感染することはありますか。

A. 国内では食品として人が食べることによって感染した例はありません。
現在、感染した鶏肉や卵などは一般に流通していないため、食品を食べることで感染はしません。
また、感染した鶏肉や卵も十分に加熱（中心温度70℃以上）することで、食べても感染することはありませんので、心配な場合は十分に加熱調理してください。

Q6 カラスやスズメやカモメも鳥インフルエンザに感染しますか。

A. 鳥インフルエンザは鳥の種類によって感染のしやすさが異なります。
一般的に、スズメなどの小鳥類は比較的感染しにくいと考えられており、水鳥や、猛禽類など水鳥を食べる鳥は感染しやすいと言われています。
野鳥が死ぬ原因は、交通事故や建物への衝突など様々です。野鳥の死体を見ても、鳥インフルエンザが原因とは限りませんので、あわてず対処しましょう。
(※Q10. を参考にしてください。)

Q7. イヌやネコ等ペットが感染することはありますか。

A. イヌやネコ等ペットは鳥インフルエンザには感染しないか、発病する可能性が非常に低い動物です。
イヌやネコ等ペットから人への感染した例はありません。

Q8. ニワトリやハトを飼っている人はどんな注意をすれば良いのでしょうか。

A. ニワトリが鳥インフルエンザに感染すると、そのニワトリは高い率で発病し死亡します。
飼っているニワトリが元気であれば感染していることはまずありません。
ニワトリが急死したり異常な症状がみられた場合は、必ず相談窓口に連絡してください。
ハトは、感染しにくい鳥と考えられています。

Q9. 一般的な予防方法はありますか。

- A. 死んでいたり、弱っている野鳥を見つけたら、さわらないようにしましょう。
鳥の排泄物等に触れてしまった場合は、手洗いとうがいをしましょう。
鳥の糞を踏んでしまった場合、念のために靴底を洗いましょう。

Q10. 相談したい場合、どこに連絡したら良いのでしょうか。

- A. 死んでいたり、弱っている野鳥を見つけたら、環境省釧路自然環境事務所、環境省釧路湿原野生生物保護センター、北海道釧路総合振興局、厚岸町役場環境林務課林政係のいずれかまでご連絡ください。
不安がある場合、野鳥については釧路総合振興局または厚岸水鳥観察館、ニワトリ等家きんについては、釧路家畜保健衛生所または厚岸町役場水産農政課農政係、人への感染など健康については釧路保健所または厚岸町保健福祉総合センター内健康推進係までご相談ください。

◆ 相談窓口 ◆

・環境省釧路自然環境事務所	☎:0154-32-7500
・環境省釧路湿原野生生物保護センター	☎:0154-56-2565
・北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課	☎:0154-43-9100(代表) ☎:0154-43-9155(直通)
・北海道釧路保健所健康推進課保健予防係	☎:0154-22-1233
・北海道釧路家畜保健衛生所	☎:0154-57-8775
・厚岸町役場環境林務課林政係	☎:52-3131(内線267~269)
・厚岸水鳥観察館	☎:52-5988
・厚岸町役場水産農政課農政係	☎:52-3131(内線161、165~167)
・厚岸町保健福祉総合センター内健康推進係	☎:53-3333(内線407、410、415、451)

< 心がけること >

死んだ野鳥を見つけても 素手でさわらないでください

- 死んでいたり、弱っていたりする野鳥を見つけたら、素手でさわらないようにしましょう。
- 鳥の排泄物などに触れてしまった場合は、手洗いとうがいをしましょう。
- 鳥の糞を踏んでしまった場合は、念のために靴底を洗いましょう。

こども達は、自然とのふれあいの天才です・・・・

■の3点に気を付けるよう、ぜひこどもを含めて家族で確認してください。

ハクチョウ、カモ類などに 餌付けを行わないでください

- 餌付けをすると水鳥を密集させるため、感染した水鳥がいた場合に一気にその集団に、まん延する恐れが高くなります。
 - そしてそれら糞などを靴に付けることによってウイルスを広め、ニワトリ等の家きんや他の動物へうつしてしまう恐れがあります。
- ※ 厚岸町では野鳥への給餌・餌付けに対しては、その種の生態系を崩してしまうという意味で給餌・餌付けを行わないように従前から皆さんにお願いしています。